



未来のために、いま選ぼう。

環境衛生課からのお知らせ

☎ 環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎82-3245)

危険ごみの出し方

西いぶり広域連合では、ごみ収集車やごみ処理施設の火災対策として、4月から「危険ごみ」の分別収集が始まりました。伊達市での捨て方は、次のとおりです。

危険ごみの種類

- ① スプレー缶類 (卓上ガスボンベ・整髪料など)
※中身を使い切って、穴を開けずに出してください
- ② ライター類 (使い捨てライター・ガス注入式ライターなど)
※中身を使い切って出してください
- ③ 電池類 (乾電池・ボタン電池・リチウムイオン電池など)

出し方のルール

- 中身の分かる透明か半透明の袋に入れてください。
- 種類ごとに分けずに、1袋にまとめて出してください。

回収口

- 燃えないごみの日に出してください。
- 指定のごみ袋には、絶対に入れないでください
- ※ためてから出すと収集作業に支障をきたす場合がありますので、こまめに出してください

ごみステーションは みんなで正しく使いましょ

- ごみステーションは、自治会やアパートなどの管理者によって設置され、管理は利用している皆さんで行います。自治会や地域で協力し、適切に管理しましょう。
- ごみはボックスに入れ確実に扉を閉め、ネットの場合は隙間なくネットを被せましょう。
- 分別し、指定のごみ袋 (大型ごみの場合はごみ処理券) で出してください。
- 収集は午前8時から開始します。カラスなどによる飛散防止のため、収集日当日に、収集時間に間に合うように出してください。

浄化槽設置費補助金の お知らせ

補助対象者

- 次の要件すべてを満たす方
- ① 専用住宅か店舗等併用住宅に浄化槽を設置する。
- ※店舗等併用住宅で使用の場合は、店舗等部分にかかる人槽分は補助対象から除く
- ② 市税を滞納していない。

- ③ 住宅などを借りている場合は、賃貸人の承諾を得ている。
- ④ 来年3月15日までに設置工事や諸手続きを終えられる。

補助対象の浄化槽

- 処理対象人員が10人以下のもの
- 浄化槽の機能や保証登録状況などが一定の要件を満たすもの

補助金額

浄化槽の設置にかかる最小限度の費用 (千円未満の端数金額は切り捨て) で、限度額は次のとおりです。

- 5人槽 64万6千円
- 6〜7人槽 80万9千円
- 8〜10人槽 108万6千円

※人槽は、実際に住む方の人数ではなく、住宅の延床面積などによって決まります
 ※既存住宅に浄化槽を設置する場合、水洗トイレへの改造工事や排水設備工事の費用は、補助金の対象にはなりませんが無利子の貸付制度を用意しています

予約方法

先着順に受け付けますので、施工業者と相談し、早めにお申し込みください。
 申込用紙は担当窓口でお渡ししています。

その他

浄化槽の設置後には、毎年の法定検査の受検や保守点検・清掃などが義務付けられていて、費用は浄化槽を設置した方の負担になります。

市営住宅・道営住宅の入居者募集

☎ 北海道営住宅胆振管理センター（☎0143-83-7240）
市都市住宅課住宅管理係（市役所3階☎82-3294）

市営住宅

市営住宅は、希望する各団地の世帯区分ごとに順位を付ける選考方法で、評価が高い方から優先的に入居できます。

また、希望団地は2カ所まで指定できますが、部屋の場所・間取りは指定できません。

子育て世帯、多子世帯、母子・父子世帯、高齢者等世帯、有珠・長和・黄金地区の持家居住者は、随時申し込みを受け付けています。

※有珠・黄金団地、大滝区の住宅は、一般世帯の申し込みを受け付けます

申込書などの配付場所

都市住宅課住宅管理係・大滝総合支所

入居資格

現在住宅にお困りで、次の要件を満たす方

- 世帯全員の収入が公営住宅法に定める金額以内である。
- 市町村税・保育料・水道料金などの未納がない（分割納付中は不可）。
- 暴力団構成員ではない。

入居期限

- 子育て世帯
入居申込日現在一番年少の子が、15歳到達後の最初の3月31日まで
- 多子世帯、母子・父子世帯
入居申込日現在一番年少の子が、18歳到達後の最初の3月31日まで
- 一般世帯
担当にお問い合わせください。

申込方法

申込書と住宅困窮度合いが確認できる証明書類などを提出

道営住宅

募集住宅

団地名	間取り・階数	戸数	入居世帯
道営山下団地	2LDK・1階	1戸	一般世帯向け ・単身不可
	3LDK・3階	1戸	
道営舟岡団地	3LDK・1階	1戸	
	3LDK・3階	1戸	
道営末永中央団地	2LDK・3階	1戸	

申込書などの配付期間と場所

期間 5月6日(木)～12日(水)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く

場所 都市住宅課住宅管理係・大滝総合支所

受付期間と場所

期間 5月10日(月)～12日(水)
午前9時30分～午後4時30分

場所 カルチャーセンター

入居資格

現在住宅にお困りで、次の要件を満たす方

- 世帯全員の収入が公営住宅法に定める基準以内で、それを証明できる。
- 住民基本台帳に登録している。
- 持ち家がない。
- 公営住宅や社宅に入居していない。
- 暴力団構成員ではない。

申込方法 申込書を提出（申込多数時抽選）

抽選日時 5月19日(水) 午前10時～

抽選場所 カルチャーセンター

入居予定日 7月上旬